

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施要領（案）

平成__年__月__日付け__農振第__号
農林水産省農村振興局長

第1 趣旨

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業（以下、「本事業」という。）の実施については、農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施要綱（平成20年12月24日付け20農振第1569号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、この要領によるものとする。

第2 事業内容

本事業で実施する事業内容は、次に掲げるとおりとする。

1 農山漁村と人材のマッチング

（1）農山漁村の現状調査及び研修人材の受入可能地区の設定

- ① 市町村、農林漁業団体、その他農山漁村で活動する団体等を対象に、農山漁村が抱える課題及び農山漁村が活性化するために必要な情報を把握するための調査を行う。
- ② 農山漁村での活動を希望する人材（以下「研修人材」という。）及び研修人材の受入の対象となる地区（以下「受入可能地区」という。）に対する研修のPR資料の作成を行う。
- ③ 市町村等と調整の上、実施要綱第2の2の（2）の実践研修を行う地区の募集を行い、受入可能地区を設定する。

（2）研修人材の募集

- ① 実施要綱第2の1の（2）の研修人材の募集を行うため、募集広告の企画、募集の実施及び説明会の開催等を行う。
- ② ①に応募した者に対して審査、面接等を行い、研修人材を選定する。

（3）農山漁村と人材の相互調整

受入可能地区の課題及び要望と（2）の②により選定した研修人材の適性及び技能を踏まえて、各研修人材毎に受入先となる地区（以下「受入地区」という。）を決定する。

2 研修の実施

（1）研修内容の企画・立案

農山漁村での実践研修に関し、具体的な研修項目、研修期間、研修人材の待遇等の研修内容の企画・立案を行う。

（2）実践研修

- ① （1）で企画・立案した研修内容に応じて、受入地区又はその近隣地区において研修人材を指導する指導員を選定する。
- ② （1）で企画・立案した内容に基づき、研修の事前説明を行うとともに、受入地区での実践研修の実施及び進行管理を行う。

第3 事業実施等の手続

- 1 実施要綱第6の1の実施計画書は、別記様式第1号によるものとする。
- 2 実施要綱第6の2の「重要な変更」とは、要綱第2の1及び2に掲げる事業のいずれかを中止又は新たに実施しようとする場合とする。

第4 事業実施結果の報告

実施要綱第7の実施結果報告書は別記様式第2号によるものとし、平成21年5月末日までに農村振興局長に提出するものとする。

第5 助成

- 1 実施要綱第9の助成の対象となる経費は、事業実施に係る経費のうち、次に該当するものとする。
 - (1) 賃金
 - (2) 報償費
 - (3) 旅費
 - (4) 需用費
 - (5) 役務費
 - (6) 委託料
 - (7) 使用料及び賃借料
 - (8) 備品購入費
 - (9) 技術員手当等
 - (10) 研修手当
 - (11) 共済費
- 2 実施要綱第9の2により事業実施主体が研修人材に支給するものとする助成の内容及び国費の額は、次のとおりとする。
 - (1) 研修旅費
研修人材の研修に要する旅費として15万円／人を上限として支給する。
 - (2) 実践活動費
(1) 以外に研修人材の現地での実践活動に要する経費の手当として7千円／日を上限として支給する。

第6 補助対象事業費の取扱い

本事業の事業実施主体は、本事業の経理と他の経理とを明確に区分して取り扱うものとし、本事業の運用の適正化を確保する。

第7 留意事項

事業実施主体は、実践研修中の研修人材の負傷等の事故の発生に備え、第2の1の(2)の②の研修人材の選定に際して、当該事故に対応した各種保険の加入状況の確認を行うなどの措置を講ずるものとする。

(別記様式第1号)

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長 殿

住 所
団 体 名
代表者名 印

平成20年度 農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施計画書の提出について

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施要領第3の1に基づき、別紙のとおり事業を実施したいので申請します。

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施計画書

1. 農村と人材のマッチング

(1) 農山漁村の現状調査及び受入地区の設定

① 農山漁村の現状調査及び受入地区の設定

農山漁村の現状調査及び受入可能地区の設定	調査の方法	設定予定地区数	実施時期

② 研修のPR資料

資料の内容	媒体の種類	部数等	実施時期

(2) 研修人材の募集

予定募集人数 人

① 人材の募集

募集方法	媒体の種類	部数等	募集時期

② 選定の方法

決定方法	決定時期	備考

(3) 農村と人材の相互調整 (マッチング)

決定時期	備考

2. 研修の実施

(1) 研修内容の企画・立案

予定時期	備考

(2) 実践研修

研修予定期間		事前説明及び研修内容等	
受入地区数	研修人材人数	研修人材に対する実践活動費の支給予定額・方法	備考

3. その他独自提案の事業の内容

(別記様式第2号)

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長 殿

住 所
団 体 名
代表者名 印

平成20年度 農村活性化人材育成派遣支援事業実施結果報告書の提出について

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施要領の第4に基づき、別紙のとおり農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施結果報告書を提出します。

農村活性化人材育成派遣支援モデル事業実施結果報告書

1. 農村と人材のマッチング

(1) 農山漁村の現状調査及び受入地区の設定

① 農山漁村の現状調査及び受入地区の設定

農山漁村の現状調査及び受入可能地区の設定	調査の方法	設定地区数	実施時期

② 研修のPR資料

資料の内容	媒体の種類	部数等	実施時期

(2) 研修人材の募集

募集人数 人

① 人材の募集

募集方法	媒体の種類	部数等	募集時期

② 選定の方法

決定手法	決定時期	備考

(3) 農村と人材の相互調整 (マッチング)

決定時期	備考

2. 研修の実施

(1) 研修内容の企画・立案

時期	備考

(2) 実践研修

研修期間		事前説明及び研修内容等	
受入地区数	研修人材人数	研修人材に対する実践活動費の支給額・方法	備考

3. その他独自提案の事業の内容・実施結果